

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成二十五年法律第一百号）第十八条第一項の規定により、次のとおり農用地利用配分計画を認可しました。

令和四年五月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住所	
川口 忠士	大阪市	賃借権の設定等を受ける土地 山辺郡山添村大字桐山一番二ほか三筆
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	賃借権の設定等を受ける土地 桜井市大字茅原一六七番一筆
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	
川口 幸盛	桜井市	賃借権の設定等を受ける土地 桜井市大字箸中九七一番一ほか五筆
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	
川口 聖也	桜井市	

山尾 吉史	山尾 吉史	山尾 吉史	中窪 祐太	中窪 祐太	中窪 祐太	西尾 拓弥
橿原市	橿原市	橿原市	五條市	五條市	五條市	大阪府東大阪市
橿原市下八釣町一五五番	橿原市下八釣町一五一番	橿原市下八釣町一四六番ほか一筆	五條市大津町二九七番三	五條市大津町二八九番一ほか三筆	五條市大津町三四九番一ほか五筆	大和郡山市白土町三六七番一ほか十三筆

二 認可年月日

令和四年五月十七日